



博多区役所
〒812-8512
博多区博多駅前二丁目8-1
代表電話
☎441-2131

博多区HP 博多の魅力HP 校区・地区HP
QRコードと検索ボタン

区の人口 266,105人 (前月比143人減) (男 128,408人 女 137,697人) 世帯数 170,484世帯 (前月比127世帯減) (令和8年3月1日現在推計)

📅 =日時、開催日、期間 📍 =場所 🗨 =問い合わせ ☎ =電話 📠 =ファクス 📧 =対象 📊 =定員 📄 =料金、費用 🏠 =託児 📄 =申し込み 🗳 =持参 📧 =メール 🌐 =ホームページ

よかドック (特定健診) 春得キャンペーンのお知らせ

「よかドック」は、40～74歳の市国民健康保険加入者を対象にした、生活習慣病予防のための健診です。

血液検査や心電図、尿検査など1万円程度の内容の検査が500円で受けられます。

●春得キャンペーンは5月末日まで

4月1日(水)から5月31日(日)までによかドックを受診した人の中から、福岡ソフトバンクホークス公式戦チケットを抽選でプレゼントします。詳細は、今号と同時配布の「博多区版健診ガイド」=写真=をご確認ください。



☎区健康課 ☎419-1091

☎441-0057

令和8年度 狂犬病予防集合注射

飼い主は、生後91日以上のに犬に狂犬病予防注射を年1回受けさせることが、法律で義務付けられています。



区内で実施する集合注射の日程は、次の通りです。詳しくは、ホームページ(「わんにゃんよかネット」で検索)で確認するか、問い合わせを。



スマホはこちらから

📅 4月15日(水)午後1時30分～2時 📍 冷泉公園 (上川端町) 🗨 動物愛護管理センター ☎691-0131 (音声案内に従って「2」を押してください) 📄691-0132 📄3,200円 📄不要

第2回博多区モルック大会

モルックは、フィンランドで1990年代後半に生まれたスポーツです。

年齢や体力を問わず楽しめるため、区内でも近年親しまれています。

2月15日(日)に博多体育館で開催された第2回博多区モルック大会では、各校区・地区代表の19チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

【大会結果】優勝=春住校区、準優勝=美野島地区、3位=東月隈校区

☎区地域支援課 ☎419-1043 📄434-0053



優勝した春住校区チーム

博多体育館 リフレッシュヨガ教室

4月から「癒し」をテーマにしたヨガ教室を開催します。料金など詳細は、ホームページ(「博多体育館」で検索)で確認するか、問い合わせ先へ。



スマホはこちらから

📅 毎週木曜日午前9時30分～10時30分 📍 博多体育館 (山王一丁目) ☎481-0301 📄481-0302 🗨 先着35人 📄施設窓口へ。体験は1回無料(電話受付可)。

その行為、違反かも? 自転車も反則金の対象に

4月から自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が適用されます(16歳以上)。自転車の運転中に交通違反をすると、反則金が科されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。



【違反・反則金の例】▷携帯電話使用等=12,000円▷イヤホン着用=5,000円▷信号無視=6,000円▷通行区分違反(逆走など)=6,000円▷指定場所一時不停止等=5,000円▷通行禁止違反=5,000円▷歩道徐行等義務違反=3,000円

実践では、模擬信号機と横断歩道柄のマットで、横断歩道を渡る練習もしました。同園の山崎由香子先生は「教室で習ったことを皆ちゃんと覚えていて、園での散歩の時間にも実践

目」で2月17日に行われた交通安全教室では、約60人の園児が福岡県交通安全協会の職員から交通安全ルールを学びました。同協会の縫田佳子さんと前原万寿美さんが身振り手振りを交え、手作りの教材を使って、道路の正しい渡り方について伝えると、園児たちは真剣な表情で聞き入っていました。

交通安全ルールを楽しく学ぼう

横断歩道は手を挙げて 園児のための交通安全教室



入学・入園シーズンは、交通事故が増加します。車を運転する時は、子どもの飛び出しに注意し、通学路では速度を落とす、交通事故を防ぎましょう。☎区総務課 ☎419-3510 📄445267



左右を確認し手を挙げて横断歩道を渡ります



「信号が赤の時は?」「止まれ!」と元気に答える園児たち

4月も区役所は大変混雑します 便利なサービスでスムーズな手続きを

区役所に並ばずに 証明書が受け取れます

詳しくは、区ホームページ(「博多区 届出・証明」で検索)でご確認ください。



スマホはこちらから

●コンビニ交付サービス

電子証明書が有効なマイナンバーカードが必要です。

📅 毎日午前6時30分～午後11時 ※戸籍に関する証明等は平日午前9時～午後5時。☎区市民課 ☎402-0799 📄402-1190

●オンライン申請

オンラインで申請すると、郵送で証明書が受け取れます。電子証明書が有効なマイナンバーカードとスマートフォン、クレジットカードが必要です。

☎市住民票等郵送請求センター(オンライン申請専用) ☎711-6343 ※税務証明書は市税証明郵送請求センター ☎292-2069

●証明サービスコーナー

📅 毎日午前9時～午後8時 ※戸籍に関する証明等は平日午前9時～午後5時15分。

▷博多駅(地下鉄空港線博多駅博多口改札そば) ☎432-5353 📄481-5380▷天神(市役所1階) ☎733-5222 📄733-5224▷千早(なみきスクエア1階) ☎674-3983 📄674-3974



地下鉄博多駅の定期券売り場の横にあります

市外への転出届は オンラインか郵送が便利です

詳細は、区ホームページ(「博多区 引越し」で検索)でご確認ください。



スマホはこちらから

●オンラインで手続き

電子証明書が有効なマイナンバーカードとスマートフォンがあれば、引越し予定日の30日前から引越し後10日以内まで、オンラインで転出届が提出できます。

●郵送で手続き

必要書類(市外転出届、本人確認書類の写し、返送先住所と宛名を記入し切手を貼った返信用封筒)を区市民課(〒812-8512住所不要)へ。後日、「転出証明書」が届きます。転出届の様式は、上記ホームページからダウンロードできます。